

令和七年三月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第三十七回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第37回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第37回総会は、令和7年3月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

1 番 八 幡 裕（会長）	2 番 宮 下 吉 勝（会長職務代理）
3 番 神 田 勝（農地部長）	4 番 新 保 勇（農政部長）
5 番 堀 常 正	6 番 齋 藤 直 樹
7 番 齋 藤 睦 子	8 番 栗 原 一 成
9 番 本 間 政 春	10 番 新 保 要 一
11 番 新 保 昭 治	12 番 宮 野 公 之
13 番 岩 渕 せ ん	

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 宮 澤 孝 也 係長 吉 田 晃 一 主事 加 藤 篤 輝

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第5 議案第3号 最適化活動の目標の設定(案)の承認について

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第２５期第３７回総会を開会します。
（開　会　午後２時００分）

議長 日程第2、会期の決定について、令和7年3月25日、本日1日限りとした
と思いますが、ご異議ありませんか。

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

係長 はい。それでは1頁をお願いします。

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

農地部長　はい。議案第１号は、先ほどの事前審査におきまして、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。

(8番委員 退席)

議長 番号５４番について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

（ありませんの声あり）

議長 番号５４番について、許可することに決定して、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

（８番委員 入場、着席）

議長 これで議事参与に関する案件が終了しました。他の案件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

（ありませんの声あり）

議長 議案第１号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第４、議案第２号 農地法第５条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

係長 はい。それでは３貢をお願いします。

（議案朗読）

これらの案件は、農地法第４条第６項第１号ロ（２）に該当し、第２種農地（市街地近郊農地）と判断されます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 議案第２号に関しましては、先ほどの事前審査におきまして、全員異議なく、許可相当でよろしいということでした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 最適化活動の目標の設定(案)の承認について上程いたします。事務局説明願います。

係長 はい。それでは4貢をお願いします。

(議案朗読)

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しましては、先ほどの事前審査におきまして、全員承認相当でよろしいとの事でした。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時12分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 年 月 日

聖籠町農業委員会

議 長 _____ (印)

聖籠町農業委員会

署名委員 _____ (印)

署名委員 _____ (印)